

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和元年7月24日（水）午後1時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）又 野 史 朗
伊 藤 ひろえ 遠 藤 通 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 雑賀課長 山浦産業・雇用戦略室長 坂隠企業立地推進室長
新井主任

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐 植松係長

【都市整備部】錦織部長

[都市整備課] 福住次長兼都市整備課長 松本課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長
本田係長 長田主任

【水道局】細川局長 松田副局長兼計画課長

[計画課] 岩坂課長補佐兼企画広報担当課長補佐

[総務課] 金田次長兼総務課長 湯崎課長補佐兼財務担当課長補佐
吉儀課長補佐兼契約管財担当課長補佐

出席した事務局職員

長谷川次長 森井議事調査担当事務局長補佐

傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 岡村議員 奥岩議員 門協議員 矢田貝議員
報道関係者2人 一般2人

報告案件

- ・工業用水の供給停止について[水道局・経済部]
- ・未利用エネルギー活用調査事業について[経済部]
- ・旧米子高島屋東館の再オープンの進捗について[経済部]
- ・米子駅南北自由通路のデザイン案について[都市整備部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○稲田委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は配付しております日程表のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、水道局から1件の報告がございます。

工業用水の供給停止について、当局からの報告をお願いいたします。

金田水道局次長。

**○金田水道局次長兼総務課長** 工業用水の供給停止につきまして、事前にお配りしております資料に基づきまして御報告のほうを申し上げます。

御案内のとおり、石州府にごぞいますシャープ米子株式会社様 1 社に供給します工業用水でございすけども、先方から今月 10 日付申請書によりまして、今月末をもって供給停止の申し入れがございました。内部で協議いたしました結果、これを受理することとしまして、8 月以降の供給を停止することといたしました。

停止の理由でございすけども、先日、鳥取県の平井知事の定例記者会見でもございましたけども、シャープ米子株式会社様の業務形態の変更によるもの、ちょっと詳しく言いますと水を必要とする液晶の製造、表現としては前工程という表現を使っておられましたけども、その工程から水を必要としない工程、後工程、組み立て的な工程のようですけども、そちらへの変更によるものでございす。ただし、そこに至るまでの先方の社長様との話し合いの中では再使用の可能性もゼロではない旨の発言もございましたので、当面一定水準の維持管理は行うこととしております。

これらによりまして、ことし 3 月に議決をいただきました工業用水会計でございすけども、まだ現時点で不確かな部分もございすけども、でき得る限り直近の議会でもって補正予算として御審議いただけるよう事務を進めていきたいと考えております。以上です。

**○稲田委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員からの質疑、御意見を求めます。

矢倉委員。

**○矢倉委員** それは理解したんだけど、この工業用水といえどもこの水は飲料水にも使えるぐらいのいい水なんじゃないの。使えるか。

**○稲田委員長** 松田副局長。

**○松田副局長兼計画課長** 井戸でくみ上げる水でございまして、ちょっと過去、平成 28 年、興味本位に水道法に基づく 51 項目の水質の検査をしたことがございす。飲料適ということで、全ての項目において基準値を下回っております。

**○稲田委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** せっかくの施設だし、米子の水はいい水なんだし貴重な財産だから、だからこれを今後活用されるかどうかもわからないような状況であるなら、やっぱり水道局としてもこれを新たな活用する方法を考えられたらいいと思うんです。貴重な財産ですよ。特に 21 世紀、世界的に水が不足してるのはわかっていますので、みんな狙っているわけだけん。これを貴重な財産として、活用策をぜひ検討しておいたほうがいいんじゃないかなとわしは思うんですわ。ぜひその点も局内で検討していただきたい、これは要望しておきたいと思います。以上です。

**○稲田委員長** ほか、ございすか。

前原委員。

**○前原委員** ちょっと収入的なことを聞きたいんですけど、これシャープさんが年間どのぐらいお支払いに今までなっていたかということをお教えいただけませんか。使用量とその金額というのを教えてもらおうと、来年度どのぐらい減額になるのかがわかるんですけども。

**○稲田委員長** 吉儀総務課長補佐。

○吉儀総務課長補佐兼契約管財担当課長補佐 平成27年度から給水収益を報告いたします。

平成27年度、1,844万6,400円、28年度、1,876万500円、29年度、1,942万6,700円、昨年度30年度は1,941万8,000円の給水収益が上がっております。以上です。

○稲田委員長 前原委員。

○前原委員 多分これ契約があると思うんですけども、契約条項の中でこの停止というか、供給停止に関しての事項で何か取り決めというのはあるのでしょうか。例えばこれだと1カ月前でいいということになってるような、読めるんですけども、そういう形になっているのか、もしくはそういうものは全くないのか。違約金が発生するとかそういうこともあるのか。その辺のことを契約についてちょっと教えていただきたいと思います。

○稲田委員長 吉儀総務課長補佐。

○吉儀総務課長補佐兼契約管財担当課長補佐 先ほどの御質問ですけれども、米子市では給水条例にのみ規定があります。米子市工業用水道事業給水条例施行規程第8条には、工業用水道使用開始・休止・廃止を届け出により行わなければならないとのみ条例に規定してありまして、契約等は一切これ以外はありません。

○稲田委員長 前原委員。

○前原委員 ということは、きょうからとめてほしいと言えどもうきょうからとめられるということで全く使用しなくてもいいということになるし、翌日から料金も発生しないということになるんですか。

○稲田委員長 金田水道局次長。

○金田水道局次長兼総務課長 基本はその条例の中で責任水量といたしまして、平成30年度、前年度までは日1,900トン、使われなくても1,900トン掛ける28円ということで収入とさせていただいておりました。条文の中に年度途中での変更は認められないということもありまして、実は3月の末にちょっと下げさせてもらえないかというお話も実はあったんですけども、そのときの理由はこういう理由ではなかったんですけど、そのときにはその条例をもってして年度内の変更は御容赦願いたいという話でまとまりました。

新しい年度が始まりまして、ちょっと下げた契約水量でもって現在契約をしているところで、先ほど担当のほうがい言いましたけども、申請書でもって供給停止という申請がございましたので、情状酌量、管理者が認めれば認められるという条文もございまして、会社のそういった趣旨を尊重してこのたびの措置になったものでございます。

○稲田委員長 前原委員。

○前原委員 これにはそういう説明は全くありませんよね。ちょっとこれは意図的にこういうようなものを出されているんですか。年度途中でやめられないということですね。年度いっぱい契約ということでは、今説明があった。けども、情状酌量で今回はということですよ。それって我々聞いてませんよね。どうなんですか。

○稲田委員長 金田水道局次長。

○金田水道局次長兼総務課長 済みません、訂正させてください。表現が間違いで、情状酌量という表現は取り消しさせていただきます。申請書に基づいて、申請があればと。もう一度ちょっと……。

(「ちょっと補足してください。」と声あり)

○金田水道局次長兼総務課長 はい、済みません。

○稲田委員長 吉儀総務課長補佐。

○吉儀総務課長補佐兼契約管財担当課長補佐 給水量の変更につきましては、申請がありまして私どもが許可を与えるというぐあいになっておりますが、使用の中止・廃止につきましては届け出があればそれを私どもで審議いたしまして、受理をするという書類上の審査のみになっております。

(「違うって。届け出るんでしょ。」と声あり。)

○吉儀総務課長補佐兼契約管財担当課長補佐 はい、届け出のみになっております。

○稲田委員長 細川水道局長。

○細川水道局長 済みません、ちょっと説明が変なことになっておりますけども、今申しましたように米子市工業用水道事業供給条例施行規程の中で、休止・廃止については届け出により行わなければならないというこの1行しか定めがございます。したがって、届け出が出た段階で供給停止ということで行うということでございます。

○稲田委員長 前原委員。

○前原委員 ちょっと前半の説明の中で、使わなくても1,800…。

(「トン。」と声あり)

トンはかかるという話だった。その金額というのは、年度いっぱい支払っていただくということでもいいんですか。

(「年度いっぱい、契約の話は。」と声あり)

そういう話だったと思うんですけど、先ほどの説明では、違いますか。

○稲田委員長 吉儀総務課長補佐。

○吉儀総務課長補佐兼契約管財担当課長補佐 中止・廃止の届け出がありましたら日割り計算になりまして、料金のほうは日割り計算になります。例えば8月10日に中止する場合は、8月いっぱいの金額プラス10日の金額の料金の請求になります。

○稲田委員長 前原委員。

○前原委員 ちょっと整理させてください。廃止届が出たので、廃止というかももう要らないよということで届け出たので、その時点で届け出を受理してということですよ。それで契約というか全くなくなる…。

(「供給廃止。」と声あり)

ということですよ。使わなくてもというのは、契約というかずっと使いますよということで蛇口をひねらなければ、出さなければ使わないんだけどお金は発生するというので、そういう整理でいいんですね。

○稲田委員長 細川水道局長。

○細川水道局長 済みません、今、私の手元に契約書そのものがないのであれですけども、ちょっと先ほど説明したのは年度初めに1年間の契約を結ぶんですよ。

(「契約といたしますか。」と声あり)

1,800トンの、あれは契約じゃないのか。

(「届け出です。」と声あり)

4月は1,800トン、5月は1,700であっても1,800もらうということじゃない

の。

○吉儀総務課長補佐兼契約管財担当課長補佐 4月から1,400になっておりますが、それはお届けが3月…。

○稲田委員長 前原委員。

○前原委員 済みません、ちょっと答弁整理してもらって…。

○稲田委員長 要は、届け出があれば供給はとめるというのは、これは一つの決まり事でありました。それ以外に3月ぐらいですか、今、令和元年度というかこの4月から今年度の来年3月いっぱいまでの部分の契約がどうなるんですかというところが非常に曖昧に聞こえますので、ちょっと休憩をとりますか。

○細川水道局長 ちょっと休憩させてもらえませんか。整理させていただきます。

○稲田委員長 暫時休憩といたします。

午後1時13分 休憩

午後1時15分 再開

○稲田委員長 再開します。

細川水道局長。

○細川水道局長 済みません、いろいろごちゃごちゃ申し上げて申しわけございません。ちょっと2つのことが入れ重なって発生しております。

まず、工業用水の料金ですけれども、これは1カ月ごとに納入通知書で払っていただくということでございますが、その次に条例の中の責任使用水量制というのがございまして、とある一月につきましては例えば先ほどの私どもの説明で1,900トンという契約いただいております、例えば使われた量が1,700トンであっても1,900トン分をいただくというのが条例で定めておりますので、そういう形でこれまでいただいております。でするので、年度途中で大変厳しくなってきたんで1,900トンを1,800トンにしてくれというお申し出があって協議した結果、私どももそれでオーケーとなれば次の月から1,800トンなり1,700トンで料金をいただくということが可能という状況でございます。

それとは別に、水道料金の施行規程のほうで先ほど言いました休止、廃止につきましては届け出をもって行うことができるということでございます。

○稲田委員長 戸田委員。

○戸田委員 私も同じことを質問しようかと思っと思ったんですが、まず初めに県の工業用水も入ってますね、あそこ。今回は県の工業用水もとまったんですか。それを確認しておきます。

○稲田委員長 細川水道局長。

○細川水道局長 これは7月の19日に県のほうも農林水産商工常任委員会のほうで御報告されておりますが、県の工業用水についても本年の9月末をもって使用停止をするという予定を報告されております。そのようにまた私どもも聞いておりました。

○稲田委員長 戸田委員。

○戸田委員 その辺のところもやっぱり丁寧さを持って、工業用水と市の工業用水も入るとるんだということで2つの面があるわけですけど、その辺のところをきちっと明文化しておかないといけんじゃないかなと思う。

もう一つが、やっぱり今も私条例を実は見させていただいたんですが、やはりこういうような工場についての工業用水を引っ張る先行投資が出てくる。例えばそれで企業会計になったから特に減価償却というのも求められていくんですけど、例えばシャープの場合はもう恐らく済んでるんでしょうけども、急に例えば10億設備投資して半年で会社が撤退したから工業用水はあしたからだめですよとなったときには、企業会計に大きな影響を及ぼす可能性があるんですよ。今、条例上の中でその辺のところには不備がある。その辺のところを、例えば相手側と今の覚書協定を結ぶかとかというような手段は全く考えておられないんですかね、今の現時点では。

**○稲田委員長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 済みません。そうしますと今お手元にお配りしております委員会資料の1のところを見ていただけますでしょうか。事業の概要でございますが、当該工業用水につきましては昭和63年10月に前身となります富士通株式会社と企業進出の協定を結んでおります。その段階で詳細はちょっと私のほうでつかめておりませんが、元年の6月に米子市工業用水道事業の設置に関する条例を制定して、米子市として工業用水をつくるということでスタートしております。平成4年の4月に米子富士通へ供給を開始しているという状況でございます。この段階では米子市経済部所管ということで、企業進出の一つのツールとして工業用水が設置されたものというふうに私自身は理解しております。その後、17年5月に米子富士通からシャープ米子へ社名が変更されている。さらに、24年の4月に経済部所管だったものが米子市水道局に所管がえ変更となって、現在私ども水道局で運営しているという状況でございます。こういったところを鑑みて、水道局単独でシャープ米子さんと何らかの覚書を結ぶということは今現在は考えていないというところでございます。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、この経過というのは十分に熟知しておるんです。実は地元交渉も私させていただいたんですが、県の企業局だけの工業用水だけでなく、米子市の工業用水も引っ張ればいけないかという理論から始まってきたんです。そのときにも、この問題について本当に将来的に30年も40年もおられるんかどうなのか。先行投資が本当にほごにされるような可能性もなきにしもあらずだということの懸念もあったんです。そのときに、今の覚書協定等を結んだらどうかというようなお話もあったかに私は記憶しておるんですけど、そういうふうなところを今後のためにもこういうふうな事例が出てきたわけですから、ある程度それを回避するような手段を私は講じていく必要があると思うんですよ。そういうふうなことも今後検討されなくちゃいけないんです。その辺のところをもう一回伺っておきたいと思えます。

**○稲田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 今回の石州府の工業団地につきましては、現実的にシャープさんのみがお使いになっていらっしゃるということで、当初から富士通さん来られるときに戸田委員さんもおっしゃいましたように当然液晶ですから工水が必要だと。その話の中で、おっしゃいましたように県もつくるし米子もつくるという中で、たまたま米子市の場合はそれまで工水は一切持っておりませんし、現在もその工水としては今シャープさんがお使いになっとる部分のみということになります。

戸田委員さんのほうから、今後じゃ例えば同じ石州府に立地されるのであればそれはまた再開してお使いいただければいいんですが、ほかの場所に例えば大型の企業誘致等の話があったときに、どうしてもそれは工水が必要なんだという話があれば、仮に米子市がつくる、基本的には県におつくりいただきたいというふうに思っておりますが、仮に米子市がそういう投資をすれば当然ある程度長期間のお約束というものが必要であろうかと思えますし、仮に企業ですから償却しないまでに撤退しますよというときには、その残りの負債というものをある程度補償していただかないけんでないかなというふうには思います。

ただ、現時点ではそういった案件は今抱えておりませんし、言われましたように今後そういう工水に限らず市のほうが投資したものをいかに回収していくかというのは重要な視点だというふうに思っておりますので、そういう点は今後の企業誘致の中でインフラ整備をして、市費を投入する際にリスクを軽減できる方策として当初の覚書等、そういうのは十分検討しなければならないというふうに思うところでございます。

**○稲田委員長** ほか、ございますか。

細川水道局長。

**○細川水道局長** 今、経済部長が言いましたけれども、今後のことが一つでございますし、じゃこの石州府、今回のここをどうするかということですけども、シャープさんのほうも全く今後ゼロだとは言いつつはいらっしやらないところが一つと、まだあの団地そのものがどうなるかというのも全く見えない状況でございますので、今書いていますように一定水準の維持管理を続けていくのかなというふうに考えております。

現在1億円強の剰余金を持っておりますので、それを活用しながら何年かはやっていけるのではないかなというふうに思っておるのが一つと、先ほど矢倉委員がおっしゃいましたようにこの水質どうなのというお話がございました。正直申し上げて、先ほど副局長が言いましたけども水道水として使えるだけの水質は持っております。ただし、工業用水として今認可を受けておりますので、これを上水道に安易に変えられるかという、なかなかハードルがあるんじゃないかなというふうに思っております。

また、一旦上水にしてしまえばまた工業用水に戻すなんていうことも不可能になってくるでしょうから、その辺はしばらくの間は諸般の状況を見定めながら、米子市のほうとも協議しながら進めていくことになろうかというふうに考えているところでございます。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今、局長が言われたことで聞こうと思っただけですけども、問題は米子市として水道局だけの分野の話だけでなしに、今、経済部長が話に出いたけども、一つの一体的な市としての方針をどう確立していくのか。この協議というものをきちんとして、市民に説明できるような状況をつくっていただかないといけんのじゃないかなと思うんですね。客観的に見て、あそこにシャープさんが、今の全体的なシャープさんの流れを見ておると、新たに投資して水道水を使って工場ができるということは素人ながらにちょっと無理だと。そういうことも含めると、どうするのかということが一つ。

それから、あそこにはまだ売れ残りの工業団地がありますよね。この開発をどうするのかという問題もあると思うんですよ。それらも含めたトータル的なものを含めて、どういうふうに米子市として、水道局だけでなしに米子市として経済部も含めた中でどうしてい

くのかという方針をきちんと内部で検討して、説明できる機会のときには議会にその報告をしてもらいたい。このことを申し上げておきます。

**○稲田委員長** ほか、ございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 局長おっしゃった中で、確かに工業用水をまた変えるというのは難しいかわからんけど、もともとこれ水道局じゃなかったの。私が言い出して、仕組みを変えなさいと言った。金田さんは知ってるけど。そういうことがあった経過がある。これはだからそれをまず検討してもらいたいと思う。

**○稲田委員長** よろしいですか。

ほか、ございますか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 一つだけ。これからは一定水準の維持管理を継続してまいりたいということですが、この維持管理費というのは大体年間幾らぐらい想定していらっしゃるのでしょうか。

**○稲田委員長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** これについては先ほど金田のほうが補正予算の話をさせてもらいましたが、もう少し検討しないと何とも言えないと思います。一定程度の人件費がかかると思いますし、水をずっとためておくと施設そのものが悪くなりますので、水を動かすということも定期的に行わないといけないということで電気代、動力費的なものもかかると思いますし、企業会計上は減価償却費も必ずかかってきますので、その辺を検討した上でまた補正予算という形で御審議いただきたいと思っておりますし、先ほど遠藤委員が言われたようなことは市長部局と一緒に検討して、しかるときにまた御報告させていただくことになるというふうに思っております。

**○稲田委員長** ほか、ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** ないようですので、都市経済委員会を暫時休憩といたします。

**午後 1 時 2 7 分 休憩**

**午後 1 時 2 9 分 再開**

**○稲田委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から 2 件の報告がございます。

初めに、未利用エネルギー活用調査事業について当局からの報告をお願いいたします。

雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 未利用エネルギー活用調査事業につきましてでございますが、6月の定例会で予算のほうを御審議いただき御了承いただきましたものにつきまして、若干説明不足のところがございましたので再度御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

このよなご未利用エネルギー活用調査事業についてでございますが、この事業は資源エネルギー庁の補助金でございますエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金の採択を受けまして実施するものでございます。この補助金自体がエネルギーの地産地消及びエネルギーの循環型社会の構築を目指す、そういう取り組みについて支援していただくような補助金でございます、中国経産局内では本市と松江市の事業が採択になっております。



米子市のほうの取り組みのほうにつきましては、お配りしている資料の裏面の事業イメージのほうを見ていただきますと、まずは市内各公民館がございます。こちらのほうに蓄電池設備を設置し、災害時におきましては公民館が避難所となりますことから停電時におきましてこの蓄電池があれば最低限のいわゆるテレビですとかラジオ、または携帯の充電というものにつきましては、十分賄えるような電気が非常用電源として活用できるものでございます。また、いわゆる電力の消費がピークとなるような時期にはこちらの蓄電池を遠隔制御で放電しまして、いわゆる電気の地産地消を進めていわゆる外部からの地域外からの電力の購入を減らそうという、そういうことを目指すものでございます。

また、この蓄電池にためます電気につきましても、これもできるだけ地域内で生み出そうということで考えておまして、これも今、下水道の処理施設で汚泥処理をする場合に、消化タンクで汚泥を処理したときにそのタンク内から消化ガスというのが発生します。これにつきましては今は一部加熱に使っておりますが、ほとんど捨てているという状況でございます。今、全国的に消化ガスを使って発電をするというのが結構非常にふえておまして、本市としてもこれを未利用エネルギーということで活用して、これを使って発電をしてこれを地域内でのエネルギーの循環といいますか、そういう形で蓄電池にためていこうというものを目指している事業でございます。

今回の補正でつけました国のその100%の補助金でございますけれども、これを使いまして今年度はまずその各公民館への蓄電池の設置、及びそれから下水処理場でのコージェネといいますいわゆる熱電供給の発電機、これを設置する検討、それから全て全体的なデザイン、この下水道のコージェネから各公民館への電気供給、それから遠隔によってピーク時には放電をして地域外からの電力の購入を減らすという、そういう全体的なデザインの構築につきましてはの調査及びその構築した上でのいわゆる設置維持経費とか、それから今後耐用年数がありますんで、15年間の維持管理費といったいわゆるイニシャルコスト、ランニングコスト、そういうものを含めて事業性の可能性があるかということ进行调查するという形で進めていくものでございます。

以上、簡単ではございますけど一応米子市の未利用エネルギー活用調査事業の概要でございます。

**○稲田委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** この消化ガスと太陽光発電ですけれども、米子市が維持管理して発電することによっていいんでしょうか。

**○稲田委員長** 山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長。

**○山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** 設備につきましては、補助金を導入して購入した場合市の所管のもの、市の所有のものとなりますので、発電までは米子市が行うということになります。それを電気を売却して、この事業について充てていくということになりますので、そういう理解をしております。

(「わかりました。」と又野委員)

**○稲田委員長** よろしいですか。

ほか、ございますか。

矢倉委員。

○**矢倉委員** ここは6カ所の公民館ということだったけど、どこどこ決まってるの、大体。6カ所だったような。

○**稲田委員長** 山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** 当初、事業想定では4カ所という想定をしております。どこどこというか、まず事業性でどれだけの電気量を発しなきゃいけないのかとか、あとはどこに設置すると一番効率がいいのかとか、あと遠隔制御をするに当たってはどこが都合がいいのかということ、これも含めての調査となりますので、申請時点におきましてはこの公民館ということの想定はしておりません。

(「してない。」と矢倉委員)

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** してないです、はい。

○**稲田委員長** 矢倉委員。

○**矢倉委員** これは今4カ所というのは、将来的にはふやすような考えもあるわけ。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** 事業性のほうで消化ガス発電のほうとのバランスで電力発電、太陽光発電のほうがもうちょっと必要だよということになりましたら、そういったものを事業性としての調査の結果を報告していただくというふうに思っております。台数をふやすかどうかについても、検討課題ということにしております。

○**稲田委員長** 矢倉委員。

○**矢倉委員** 全ての公民館に設置する考えはあるの、どうなの。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** 現時点ではまだ想定はしておりません。

○**稲田委員長** 矢倉委員。

○**矢倉委員** 現時点では4カ所なの。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** はい、現時点では4カ所での事業性を調査しようと考えております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** この6台を設置するという、で市が管理する。これは業務上はどういう扱いなの。何人ぐらいの体制になるの。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** ランニングコストの計上の中で、維持管理費ということも含めて事業性があるかどうかの検討をしようと思っておりますので、委託という形での維持管理を考えております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 委託というのは、民間に任せるという意味でしょうね。

(「はい。」と山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長)

だけど、その事業体としての行政の位置づけはどうするの。行政の事務としては位置づけられないの。行政の事務としては、これをどう位置づけるかということを知りたい。それは直接やるのか委託するかというその次の段階に入ると思うんだけど、違うかいな。行政の

事務としてはどういう扱いになるの。今までにはこういうのは行政の中にないでしょ。例えば、企業会計的なものになるのかどうなのかという問題が出てくるんじゃないの、違うの。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** これは公営の発電所という形の位置づけとしまして、収益を得たものにつかましては下水で発電したものは下水道のところに収入として入れることを想定して考えております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いやいや、そうなってくると何なのか、ぼた餅みたいな話になってしまうけれども、これを独立して経済部が所管するか下水道部が所管するか知らんけど、問題はどこが所管するかということが一つと、行政として扱った場合には一般会計的な扱いでなしに企業会計的な扱いになるんじゃないかと、独立したという感じがするんだけど、そこから出た収益というのがストレートに一般会計に入るという話ではないと思うけど、でしょ。そこら辺の整理をどうされておるかということ聞いておるんだ。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** 下水道部との話の中では、設置自体、施設設置を下水道の所管の施設内に置くということになりますと下水道部の所管ということで、下水道収入に充てるのが適当ではなかろうかというところで話を進めております。

それ以外の太陽光につかましての部分がございまして、そこも加味してこれから検討していかなきゃいけないかなというふうには思っております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** その辺のところをよく検討して、どういうふうな扱いになるのか。まぜこぜにしてぼんとせんやに。後から説明してください。

○**稲田委員長** ほか、ございませんか。

戸田委員。

○**戸田委員** 今の私、入り口の問題ですけど、いい事業だなというふうに思って、前に計画したことがあって経験則があるんですけど、なかなか事業化に踏み込めなかったんですが、今の現時点で本当に収益が逆に言えば見込めるという目算はあるんですか。その辺のところをまず伺っておきたいと思えます。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** この申請時の試算におきましては、発電量、いわゆる売電、発電から来る電気の買い取り価格というのを積算いたしまして、それとランニングコストの比較をしております。

設備設置の規模は恐らく1億6,000万程度かかるのではなかろうかという試算を行いまして、そのところが何年間でペイできるかということでの試算をしております。恐らく事業規模はこの期間は15年間を想定しておりますけれども、10年程度でペイできるのであれば、事業性があると判断できるのではなかろうかというところの内部の基準を設けております。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** やっぱりそこら辺のところをある程度きょうの時点で目算でそういう事業

の概要を出していただければ一番私はよかったのかなと思うんですけど、もう一点、ある市民の負担にならんように、将来的には、その収益が見込める事業だというのであれば私は了とするんですけど、逆に言えば例えば5年後ぐらいにはまた今の市民の負担が出てくるといような事業化であれば、なかなか今、調査事務が100分の100の国の補助事業だとはいっても、その辺のところは私はどうなのかなと懸念があったんですが、もう一点は今の下水道のところの消化ガスを利用するんですけど、下水道の処理フローは今後15年間以上は形態は変わらないんですか。そこは下水道と協議済みですか。そのところをまず伺っておきます。これが一番の根幹だと思うんですけど。

**○稲田委員長** 山浦室長。

**○山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** 下水道部とは今後のストックプランといいますか、そちらのほうとの整合性を図るべく鋭意調整を図っているところでございます。ほかにも公民館の長寿命化計画等もありますので、そのあたりも含めて全て計画となぞり合わせた上で事業性を図っていかねばいけないものと理解しております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後になりますが公民館の太陽光パネル、これは十分理解できるんです。ただ、下水の消化ガスを利用するというのは処理フローが変われば消化ガスが発生、メタンガスが発生しないというような状況にもなり得る可能性がありますので、その辺のところをきちっと担保しておかないと、この事業が成り立たないというふうになってしまいますが、その辺のところをかちっと決めつけておかないといけないではないかと私は言っておりますよ。最後にその辺のところを確認しておきたいと思います。

**○稲田委員長** 山浦室長。

**○山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** こちらの消化ガスの発生につきましては、汚泥を脱水した後の処理を追加処理を行ってガスを発生させる段階のものではなくて、通常の下水処理過程の中で発生する消化ガスを利用するという仮定でございますので、通常の新しく例えば施設を更新した場合におきましても、この消化槽過程というのは必ずついて回るものだというふうな理解で、この事業性はあるものだというところでの話と理解しております。

**○稲田委員長** ほか、ございますか。

田村委員。

**○田村委員** この事業は先進的な取り組みということで、国も100%補助金出してくれたということで了解なんですけども、当初予算では326万1,000円というのが上がっておりまして、これとの差額、いわゆる本来その予定で進める予定だった事業なわけですよ。国からのお金がぼんと入ってきたので、何かこのようなすばらしいものに見えるんですけども、当初はどういう計画だったんでしょうか。

**○稲田委員長** 山浦室長。

**○山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** 当初のほうはガスの調査量の最大化を図る事業ということでございますので、ガス処理過程の中でガスが発生するのがふえれば当然汚泥のほうも減っていくということになります。まずはガスの発生量を調査する事業というのを単市で進めていこうかということがまずあります。

当初予算で要求後にこちらの補助金があったことで、その最大可能発生量を見きわめな

がらできればさらなる発電とか地域への電力供給、地域内での資金循環ということも見込めるのではないかという、次の段階としての事業の申請を行ったという経過でございますので、まずその単市の予算の事業があったから、その先にこれがあったというふうな理解をしていただければいいと思います。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** よくわかりました。これは次年度以降もこの補助金も取得を目指して、同様な調査を継続されるということですのでよろしいですか。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** 今回の調査が年度末までとなっておりますので、年度末のその結果を見て事業性があるということになりましたら、その先の実際それを事業化していくという段階になると思います。できればこの補助金自体が来年度以降もあれば、ここに手を挙げて少しでも市の持ち出しを減らした状態で事業にかかっていきたいと思うんですが、この事業の設備設置とかの機関の設置に係る事業費、いわゆる事業選定から工事、それから実際整備をするまでのソフト面も含めての検討が年度内にできるかどうかというところが大きい分かれ目になると思います。できれば年度内にかかってすぐにもやりたい事業ではございますが、申請から予算措置、それで事業開始までの間が年度をまたぐということは補助金では許されませんので、そのタイミングも図りながら補助金申請等も含めて検討していきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** もう一個。そうすると、例えばその調査結果次第によってはこれ事業化しない可能性というのは出てくると考えてよろしいんですか。

○**稲田委員長** 山浦室長。

○**山浦経済戦略課産業・雇用戦略室長** まさにそのとおりで、これで事業性が担保できない、もしくは補助金でないと単市のほうでは持ち出しが大き過ぎるとか、そういったいろんな経過がございますし、あとは電力の売電価格の実情はどのように推移していくかというところを見定めながら事業性を図っていくものでございますので、年度末の時点でどのような判断になるかというところは今の時点ではちょっと見込めないというのが正直なところでございます。

○**田村委員** よくわかりました。

○**稲田委員長** ほか、ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、旧米子高島屋東館の再オープンの進捗について当局から報告をお願いいたします。毛利商工課長。

○**毛利商工課長** そういたしますと旧米子高島屋東館の再オープンの進捗について、お配りしております資料の御説明をしまいたします。

まずもって、最初に訂正をお願いしたいと思います。大きな3番の一番最後の米印「地下階については、」の後に「商品」と入れていただいて「商品搬入口として」というところが正しいことでございます。その後、株式会社米子高島屋「商品」と書いてございますが、こちらのほうを削除してください。訂正をお願いいたしました。

それでは、これから御説明になります。

まず、施設の概要でございます。これまでも議会等で御報告をしておりますとおり、旧高島屋東館の運営事業者につきましては株式会社ジョイアーバンが担当されます。施設の内容といたしましては複合型サービス施設、そして地上7階、地下1階の複合施設として全館をリニューアルして再オープンされる予定というふうになっております。

続きまして、再オープンまでの日程につきましては、現在各フロアにおいて施設工事が行われているところでございます。内装の工事が行われております。それで全館オープンに関しましては11月、これを予定をされているというふうに伺っております。

なお、3番になります。新たな施設のフロア構成につきまして、今までもお出ししておりますけれども、現時点の格好で最終の予定ということできょうは御説明をさせていただきます。

施設全体を通しての特徴として、全国から注目される通販では実現できないサービスを幅広い年代を対象としてのサービスの提供をされて、株式会社米子高島屋との連携の事業により相乗効果を上げ、活性化を図っていくというのがこの全体の特徴、テーマとしておられます。

そういった中で、表に示しております1階から御説明します。

1階は大型飲食ゾーンとしてカフェテリアが併設されまして、朝から夜12時までの営業の予定。なお、飲食ゾーンの営業についてはテナント店によって行われます。2階から上についての営業につきましては、事業者の直営で行われます。この後説明します託児所はこれもテナントで入られますが、そのほかは直営で営業されるというふうに聞いております。2階です。2階はフィットネスジム、ダンススタジオ。3階、4階はまんがミュージアムとしてキッズコーナーが設置されるほか、オブジェやフィギュアなども展示されるというふうに予定があるというふうに聞いております。4階にはまたエステ店、身近に使えるエステ店というふうに聞いております。それから、マッサージも設置をされる予定だと。5階は男性のカプセルホテル、それと先ほど言いましたテナントによる託児所。6階は女性のカプセルホテルと岩盤浴施設、それから家族風呂というのもこちらの6階のほうに設置される予定です。5階、6階に関しましてはカプセルホテルのスペースですけれども、いずれも昼間の時間帯にはビジネススペースとして利用可能とするというふうな営業の形態を考えておられるということでございます。7階につきましてはサウナ、温浴施設ということで、お風呂のほうに設置されるということになります。そして先ほど御説明いたしました建物の地下階につきましては、商品搬入口として米子高島屋さんとの共同使用というふうにされるというふうに聞いております。

最後になります。その他についてですが、これは事業実施をされるジョイアーバンさんが取得をして、現在改修を行われております、える・もーる立体駐車場、こちらのほうを利用して道路に面したこの1階部分をショールームとして、先ほど御説明いたしました各フロアのイメージを展示をして、オープンまでの期間、事前周知活動を行われるというふうな予定もしております。

資料の説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様からの意見、質問を求めます。ございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** ここは間違いなくきちんとこの日程どおりに進むわけだね、事業としても。

○**稲田委員長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 現在そういう形で鋭意、先ほども申しました工事に当たっておられるということで、11月の再オープンは必ず行うということをおっしゃっております。

○**稲田委員長** よろしいですか。

ほか、ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** ないようですので、都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 5 2 分 休憩**

**午後 1 時 5 4 分 再開**

○**稲田委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

最後に都市整備部から1件の報告がございます。

米子駅南北自由通路のデザイン案について、当局からの報告をお願いいたします。

松本都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** では、お配りしております資料に沿いまして説明のほうをさせていただきます。

米子駅南北自由通路のデザイン案についてでございますが、本年3月に本委員会におきまして2つの案をお示しさせていただいたところでございます。その後、どのような形で住民の皆様にご意見を伺うことがよろしいのかということで検討を行ってまいりました。そこで、本事業は今後50年本市または西部圏域の玄関口の顔として新たな時代の象徴となる駅の整備を行うべきものでありまして、例えば2つの案でどちらがいいですかというような聞き方ではなく、市のほうで市の考え方や方針に基づく案をまずこういう考えでおりますというのをお示しした上で市民の皆様にご意見を伺うべきではないかということで、今回1つの案に絞りこういう案をつくりましたということをお示しをしたいと考えております。

ここで資料の1つ訂正がございまして、大変申しわけございませんが1ページ目の米子駅南北自由通路のデザイン案についてというタイトルの下、3行ございますけれども、2行目の中段以降「検討を行った結果、案に絞って」という文言を入れておりますが、これ途中が済みません抜けておりまして、「検討を行った結果、以下のとおり1つの案に絞って」……。

○**稲田委員長** 「案に絞って」を削除して……。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 「以下のとおり1つの」という言葉が、申しわけございません、抜けておりまして。

○**稲田委員長** 「検討を行った結果、以下のとおり1つの案に絞って」ですね。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** はい。申しわけございませんでした。

では、デザイン案の絞り込みについてでございますけれども、本年の6月6日に開催されました米子景観審議会におきまして、デザイン案2案、こちらのほうを3ページに載せておりますけれども、3ページをお示ししまして委員会のほうで意見をいただきました。御参加いただきました委員、済みません、委員このとき欠席がございましたけれども、委員10名の方全ての方に意見をいただいております、1案のほうがよろしいという方が

4名、2案のほうがよろしいという方が2名、どちらとも言えないという方が2名でございました。

意見の詳細につきましては4ページ以降に載せておりまして、詳細な説明を……。

(「2案も4だ。今2と言った。」と声あり)

済みません、申しわけございません。1案、2案が4名ずつ、どちらでもないというのが2名でございます。申しわけございません。

意見の詳細につきましては4ページ以降に載せてはおりますが、詳細な説明は省かせていただきますけれども、1案のほうがよいと言われた方の主な内容としましては、こちらのデザインは斬新でインパクトがあるデザインである。2案につきましては、落ちついたデザインで周りとは合う違和感のないデザインだというものでございました。

市としましては、先ほど申し上げましたとおり、この事業は今後50年間地域の玄関口として新たな時代を象徴する駅の整備ということを念頭に進めておりまして、1案のほうでございます駅南北の街をつなぐかけ橋となる都市軸を長大なフレームであらわす特徴的なデザインであるこちらの1案のほうを今後整備を進めていく時代の象徴の駅としてはふさわしいと考えまして、1案をベースに今後パブリックコメントなどを実施しまして、皆様からの意見を伺いながらデザインの進捗化を図っていききたいというふうに考えております。

1案につきましても、今後整備をしていくに当たりまして、景観審議会からもこういう改善点を入れたほうがいいのではないかという意見をいただいております。その意見の中で、委員会の中でほぼ皆様が一一致した意見ということでございましたのが、南側、3ページ目の案1のほうの中段でございます。こちらの斜め階段のライン、こちらがちょっとデザインとしてはどうなんだろうというところで、ここをもう一度再考してほしいという意見がございました。

もう一つはその階段の部分ですけれども、ここは窓が少ししか入っておりません。当然、中は照明等で明るくするのかもしれないが、イメージとして中が暗くなるようなイメージがあるので、窓等をもう少し再考してほしいという部分がございました。

もう1件が、これは1案、2案に共通したんですけれども、市の庁舎などレンガ調の建物がありますので、ベースとしてレンガ調の案をつくっておりましたけれども、このレンガについてはなかなか市民の方が公共施設がレンガというイメージが余りないというところで、あえてレンガにする必要はないのではないかという意見が皆様共通した意見でございました。

これらの意見を反映させまして、市のほうのイメージ案として出しましたのが、ページが戻りますけれども2ページ目でございます。上段が左側が駅北からのイメージ、右側が南側からのイメージ、下段が北側からではございますが周辺の施設の配置等も含めた鳥瞰図になっております。

この中で、米子駅と新駅ビルにつきましては外観等がまだ公表されておられませんけれども、JRさんのほうからは自由通路の最終的に色調等は決まってくんですけども、そういったものと調和をとれたものにはしていきたいというふうな意見をいただいておりますので、引き続き協議を行ってまいりたいと思っております。

また、自由通路からは広場におりることなく直接駅や駅ビルには入ることはできるんで



すけれども、駅ビルの中身でございます。どういう業種が入って、エレベーター等どういう動線になるのかということもまだ未定ではございますので、こちら情報が入り次第また皆様のほうにお知らせしたいというふうに考えております。

下にあります、あと配置図ですけれども、駅の北、正面部分が大きく歩行者空間として描いております。これが今後、駅北広場の再整備を行う中で玄関口としての歩行者動線の改善、これは昨年度実施しました専門家委員会でも意見をいただいております、1番の項目としていただいておりますけれども、これをベースとしてここに歩行者空間をつかっていくということベースに進めていきたいということで、ここには案として示しております。

ただ、今後だんだん広場とか隣接します県道、こういったところにつきましてはまだ課題等がございますので、鳥取県を初めとしまして関係機関と協議を進めながら具体化を図っていききたいというふうに考えております。

あとこちらの駅北広場の歩行者空間の部分に建物、構造物を3つ描いております。一番手前に米ッ子合掌像と駅の真正面にある四角いボックスのようなもの、これは地下駐車場からの出るエレベーターでございます。バスターミナルの横にちょっと白くて見にくいですが、こちらは地下駐車場からのエスカレーター、階段の部分ということでございます。

これ配置しておりますのは、規模感といいますか、今、合掌像があるあたりまで歩行者空間としてつくっていききたいという思いでございますが、今後中の例えばシェルターの屋根、歩行者の方の屋根であるとか植栽、ベンチなども含めまして、こちらのほうもいろいろ意見を伺いながら検討して整備のほうを進めていききたいというふうに考えています。

最後になりますけれども、今後のスケジュールでございますけれども、この案をもちまして8月上旬からパブリックコメントのほうを実施したいと思っております。11月ごろにある程度最終のデザイン案、この案を詰めていった最終案をお示しをさせていただいて、令和2年度の工事着手を予定をしております。

説明は以上でございます。

○**稲田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見を願います。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 詳細設計というのはでき上がったんでしょうか、自由通路の。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 詳細設計は今やっております、今年度いっぱいかける予定で、その詳細設計の中でこのデザインというのも行っております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり今年度いっぱいにはできるということ。いつごろになるの。3月31日まで。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 工期は年度いっぱいをとっておりますけれども、例えばこのデザイン案につきましては先ほど言いました11月ごろをめどにある程度確定したものを出すと。それをもとに、例えば事業費を算定したりということ

がその後入ってきますので、詳細設計の工期としては年度末までをとっております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いや、我々議会としてみてもね、その詳細設計が年度末になります。それまで何ぼ意見言ったって見えませんよという話になっちゃうわけで、だから詳細設計が上がってきて、その年度末までに一定期間議論のできる時間があるかないかというのが大事だと思う。それはどう見ておるわけ。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 詳細設計で上がるのは年度末でございますけれども、例えば今回も中途で案をお出しして意見をいただく。11月ごろもある程度デザインにつきましてはですけれども、デザインについてはその時点でこういったほぼ確定案で詰めていったのがこういうものですよというのをお示しをして、この場で議論をいただくといえますか意見をいただく。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 時期はいつになるんですか。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 詳細設計の具体的な中身になりますと、年を越しました1月、2月になろうかと思いますが。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それからもう一つ、この米のモニュメント、これ残さないいけないの。過去から抵抗しちゃうけども。これは本当に駅北の広場、狭いだ、都合が悪いだ、面積がないだともやもやもやもやした議論ばかり続いておって、何で米のこのモニュメントを残さないけんか。これ意味がわからん。これはどういう議論になつとる。

○**稲田委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** この米ッ子像につきましては今現存としてありますので、こういった形でちょっと図面のほうにはお示ししてるところでございますけど、今後この施設計画をする中で、これの取り扱いについてもどういった格好にしていくかというところについてもちょっと今後検討させていただくというところで考えております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私は、この駅の問題なんか米子市の主体性というのが非常に最初からないような感じがするだ。JRに言われてはい、県に言われてはい、そして後から検討しましてはい。こんな流ればかり続いちゃうけど、今の部長の答弁もそげだ。米子市としてのまちづくりとしてどう位置づけて、どういう方針で乗るのかという戦略的な課題は全く提示しないまま、人の言われたやつに足跡をつけていくような話。これはいけんと思うよ、わしは。だって米子市の市民の税金使うんでしょ、これ。JRが金出してごすわけじゃないでしょ。逆でしょ。JRの駅舎もみんな米子市が税金で面倒見た結果でしょ、これは。自由通路という大義名分をかけた公共事業を打って、JRを耐震すべきか壊すべきかというあの大きな官舎や営業補償を全部面倒見たということですよ。僕は逆さまだと思う、考え方が。

だからあえて聞くけども、そういうことの中で北広場の計画はどうするのよ。これはここまでできた、自由通路が。それからコメントまでとる。じゃそれと一体性のあった北広

場はどうするの。それはいつごろ完成するか、概要図ができて上がるのか。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 駅北広場につきましては、まずここにお示しをしました駅前歩行者部分というのはこういう形でしたい。これに伴いまして、ロータリーのほうがだんだん広場側のほうに少し移動することになってまいりますので、これの大まかな方針、広場がこうあってロータリーがこうなって出入り口がこうなっていると、これは今年度中を目途に一応構想といいますか、案をお出しさせていただきたいというふうに考えております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は一体性の部分がなければいけないと思うだろ。自由通路の中身もここまで具体化ができて、詳細設計が3月までででき上がって、事業費等もきちんと確定いたしますということになれば北広場はどうなるのよ。それも同じように出てくるのかどうかということが一番関心がある。自由通路に巨額な60億から投資したけども、その投資効果というのは全く北広場を含めて現状と変わらんじゃねえかと、税金の無駄遣いじゃねえかと、こういう市民の批判を受けることになるんじゃないの。その市民の批判を避けようと思えば、北広場を含めた60億投資したその事業効果というのをちゃんとデザイン化せんと。これが使命じゃないかと思うよ、行政の。それが僕らには一つ一つ部分的に切り離して説明が出てくるけども、全体像がつかめんが、一向に。これはどう考えるの。それはどこが考えるの、そういうことは。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 昨年度までが米子駅周辺の庁内プロジェクトということで、駅前広場を含めたエリアでの構想ということで考えておりました。

今年度その組織を改組いたしまして、米子駅周辺まちづくりについてのもう少し広い範囲、駅前通りでありますとか文化ホールとかイオンとかあいうとこも含めました全体でのまちづくり、仕事をやっていくかというところを検討するチームのほうをつくりましたので、基本はそこで全体の流れというのはつくってまいります。その中で、今回自由通路の工事がこういう形で駅北広場の整備ということで構想をつくっていく中のものをそこで吸い上げて、全体での調整を図っていくということになっております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** だけん時期的にはどうなるの、全体的に一体化したものの概要図を含めた事業計画というのは。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** まず、済みません、ちょっと説明がうまくできなかったですけれども。駅北の整備についての構想、こういう方針でいきたいところが今年度中を目途にします。ただ、それをもとに今度は基本計画とかをつくりまして、事業費はそれからまた算定していく形になりますので、あくまでも今年度中は駅北をこういう形にしたい。並行して駅周辺の全体の構想というものもつくってまいりますけれども、それについてはちょっと時期がいつかというのは今の段階で申しわけございません、お答えができないんですけれども。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 都市計画マスタープランのこの策定の過程ででき上がった内容を見ると、駅周辺の土地利用の問題がかなり踏み込んであると思うんだけど、それは今あなたがおっしゃったような中身の中に出てくるわけ。都市計画マスタープランにこの駅南の都市開発というものは出ております。そういうものとの整合性を図っているの。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** この全体を調整します部署というのは総合政策部が行いまして、当然マスタープランのほうもそちらの同じ課が所管しております。そこは当然考えながらいくことにはなるんですけども、これをどのような形にしてというところが申しわけございません、ちょっと私のほうでは把握しておりません。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 今回の組織機構改革によって、いろいろその看板が変わったり仕事の組み立てが変わったりして、我々自身も把握しづらいところがたくさんあるけん、あなた方も迷うとは思いますが、今言った都市計画マスタープランは総合政策部がやるかもしれんけども、まちづくりの実行部隊は都市整備部でしょ。それが全く総合政策部と共有をしてないということになると、私は気づいたんだけど問題だないかと思うだがん。横串がきちんと入ってないじゃないかと。その辺のところの調整をきちんとしたほうがいいじゃないの。

○**稲田委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 当然このマスタープランについては全庁的に取り組むものでございますので、当然その策定に当たっては都市整備部のほうも入って計画をまとめてきたというところがございますので、当然マスタープランの駅周辺の分にもこれは位置づけられているというところがございます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** その位置づけられとるとするのは僕は何でこだわろうかというのと、大江君がもう退職したけども、この議会でやったときに都市計画マスタープランには実施時期とか目標とか定めるもんじゃございませんと大見え切ったわけだ、彼は。僕は、そんなことが本当に行政の中で当たり前だと思っとうのかどうなのかというのは疑問持っとうだ。国のほうは、10年間でどういう事業を具体的にやるかということを決めなさいよということマスタープランで言っとうわけだ。それを問いただしたら、いや、そんなことは定めることじゃありませんって否定しただ、彼は。例えば、あんた方の中にもそういうような考え方があるかどうかということなんだ。僕はマスタープランでこんな駅中心としたまちづくり土地利用計画というのを考えるとすれば、いついつまでにどういうプランでやりますよというものをつくり上げるのがマスタープランだと思っとうけど。それはつくるものではありませんとって大江君が逃げたけども、だけど今のマスタープランの中身見るとそれをつくり出すって書いてある。どういうことになっとうのか。だけん都市計画マスタープランで話するとそういうスルーした逃げ道使っとうし、現実駅問題でぼんとぶつけるとそれはマスタープランの中で検討せないけん、こっとう。どっちが正しいのかとわしは思う。把握しにくいだ、わしは。片一方は否定しちよって片一方は肯定するような議論しとる。そういうこと自身気がついてないの、あんた方は。議会の議論聞いて。

いや、そういうところをやっぱり整理して仕事をしてもらわんと、こっちもない知恵

を出して少なくとも貢献しようかと思っとうけども、本当のことをうそに言われたり、うそのことを本当に言われたりしてやりとりしちよったって、これは議会と行政じゃないんだよ、それは。私物化だ、行政のそれは。そういうことは慎んでももらいたい。よくそういう意味で総合政策部とも協議をして、具体的な説明ができるようにしてもらいたいと思う。

**○稲田委員長** ほか、ございますか。

戸田委員。

**○戸田委員** ちょっと聞かせてください。これパブリックコメントに1案だけを示すんですが、1案と2案は以前パブリックコメントに供したんですかいね。住民に情報提供をしたんですか。

**○稲田委員長** 松本室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 前回、1案、2案でお示しするという方向で説明のほうをさせていただきまして、その段階で市長のほうも公表についてはまだ不十分だということで持ち帰らせてくださいということで持ち帰りましたので、こういう案がありますというのは出してはおりますけれども、これについてのパブリックコメントというのは行っておりません。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 1案と2案とあって、実は私は2案のほうが好きなんですけど、1案がこういうふうにもうはめ込んだという形で本当にデザイン的にすばらしいものだという評価はしておられるんですが、私みたいな意見もやっぱりあると思うんですよ。パブリックコメントに供するのであれば1案と2案を出されて、それでいろんな意見をいただいて最終的に集約を図っていくというのが市民に情報提供なり市民参画を得た事業ではないかなと私は思うんですよ。それを一方的に1案に示して、景観審議会の意見も踏まえてということなだけで、この事務手法には私はちょっと違和感を感じるんですよね。私は、市民に親しまれる米子駅を構築していくという観点からいけば、1案も2案も出されて市民の意見を私はいただくのが本来のパブリックコメントのあり方だと思いますよ。その辺のところはどうなんですか。

**○稲田委員長** 松本室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** おっしゃられますのは当然でございます、当初そういう形で1案、2案出して、言い方が悪いですけどもどちらがいいというような聞き方になったのかもしれませんが、そういう形でしょうかというふうにも考えておりましたが、やはりこれだけ大きい事業ですので市である程度こういう、今回1案ですけども、1案でやりたいと。これについて意見をいただくという基本路線を設けました。ただ、1案にするに当たりまして以前出しております2案がございましたので、これがこういう過程で市は1案にしておりますということの過程を出してこちらでやっておりますという、1案にしておりますということで出しますので、当然御意見としては、いやこっちのほうがいいじゃないかとか、いやこれがいいじゃないかという意見はいただくつもりではおりますし、それができるような表現にしようと思います。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** いや、そういう流れになってないが。市の方針はこうですから、1案を提示しますよと。ねえ、松本さん。私、パブリックコメントの形態というのは、この米子市役

所の全体事業の中ではほとんど全てがパブリックコメントをいただきます、パブリックコメントをいただきます。パブリックコメントの結果で、市もこういうふうに多角的に検討した上でこういう事業の推進を図っていくという事務手法をとっておられるんですよ。そういう中で、この部分だけ一番あなたたちが言っておられる象徴的な駅を目指しとるという観点からいけば、そこを逸脱しとって市の方針を定めたからある程度市民の方々の意見を募っておきましょうやというようなスタンスにしか私、受けとめられないだがん。1案と2案を提示して、そこでいろんな多角的な多様な意見をいただくのが本来のパブリックコメントの私は形態だと思うんですよ。なぜそこを1つだけに絞るとということ、じゃほかに意見はなかったんですか、ほかに案はなかったんですかという意見は当然寄せられると私は思うんですよ。その辺のどこを再考する考え方はないんですか。私は、これ納得しとらんだがんね、この手法について。今までのあなたたちの説明の仕方と違っておる。急に唐突にこの案でいきたいというような、それでとりあえずパブリックコメントをもらっところかなというような、何か市民不在のあり方だと私は思いますよ、この事業手法は。いかがですか、部長さん。

**○稲田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** そうですね、パブリックコメントの方法としてはいろんな仕方があるというところがございますけども、市のほうとして考えましたのは先ほど松本室長のほうが申しあげましたとおり、一応その2案を市のほうとしてはこういう形で絞り込みたいという形で考えたところがございます。それについて、ちょっと御意見をいただくということで考えたところがございます。市のほうとしてはやっぱりそういったやり方で何とか進めていって、当然2案がいいという方もおられますので、そういった意見はそれは意見としていただいて、そこら辺で精査していきたいということでは考えております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私ね、景観審議会のメンバーの人がどのような方か私わからないんですけど、ここの中でも4・4に分かれとるんですよ。そこの中で当局がある程度の、どういうメンバーで判断されたか私はそこは問いませんが、全庁的に挙げて今のこの意匠がいいんだろう、パース図がいいだろうということで決められたと思うんですけど、市民を介して米子市の象徴の建物だという位置づけをされるのであれば、やはり1案も2案もあって、そこでいろんな意見を多角的にいただいて、それで最終的にはこういうふうに決定したというような私はやり方があってもいいと思うんですよ。これ市としての考え方も添付してもいいんですけど、やはりパブリックコメント、市民参画という観点からいけば私は市民をおろそかにしたような対応だと思います。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いや、僕は戸田委員の言ってることに賛同する。もともと米子市のパブリックコメントというものの捉え方とか考え方が間違っと思う、歴代ずっと。今言われたように、2案をもってどちらがいいですかとって市民に多くの方々から意見を募るというのが原点だと思う。大体、パブリックコメントというのは本来こういう形のものに使うことではないだがんね。法令とか制度に対してだけんな、もともとの法律が定めとるのは。たまたまそれを運用しとるにすぎんだけん。そういうことから考えると、私は本当に今、戸田君が言っように1案、2案を出して、いかがですかというふうにやるべきだと思

う。

それで今、部長が言ったけども、1案に絞り込もうと思いますからこれでいきます。ということは、それに対していろんな意見が出たって、反対意見とかや何かの都合の悪い意見はみんな削除してしまつとる、パブリックコメントでも。回答書を見ても全ての分野で。自分たちに反する意見については、それをだめですよ、これはだめですよというふうにみんな書いとるわけだ。それをいいことですよって言ったことは一つもねえがな。それを僕はパブリックコメントと呼ぶのは、市民の公の意見を聞くという行政のスタンスではないと思うよ、わしは。行政というものは広く多くの市民の方から意見を聞いて、そして偏らずに中立的な精神でもって政策の判断をするというのが行政の基本だと思つとる。それを最初からこれに絞り込みましたから、それ以外の意見の方は排除いたしますと。こういうパブリックコメントのやり方というのはやめるべきだと思う。

今、たまたま戸田委員が言われたけんあえて講評させてもらうけども、私もパブリックコメント、米子市の行政の捉え方のあり方が自分たちの都合のよい恣意的な調査に終わつて。これは公の調査とは言えない。こういうことも含めて反省をされるべきだと思うし、再考されるべきだと思います。

（「再考すべきだ。」と戸田委員）

**○稲田委員長** 前原委員。

**○前原委員** 私も同様で、どっちかというと僕も2案のほうが好きなんですけども、たしか3月のときに報道にプレスで出しましたよね。私そのニュース見てましたけど、駅前を歩くいろんな年代の方に意見を聞いてました。たしかシールをつけてもらって、1がいいですか2ですかという形でやってましたけども、あれは一体何だったんだろうなと思って、ああいうことを、いいんですよ、していいと思いますし、いろんな年代の方の意見を聞くべきだと思います。

何で急にこれ1案に絞りましたっていう、これ理由づけできるんですか。何かちょっと報道の出し方もおかしいと思うし、パブリックコメントをとるんだったら、ああいう形だとればいいじゃないですか。1案、2案出して市民から多くの意見を聞けばいいじゃないですか。そのぐらいの自由度があつていいんじゃないかなと思いますし、多くの年代の方から多分この景観委員会に関してもどっちかというと年代偏ってるんじゃないですか、大丈夫なんですか。そう思うと、これ今後50年の本当にこの米子の顔になるわけですよ。そういう大事な決定なわけですから、幅広い年代の方の意見を聞くという耳を持ってもいいんじゃないかなと思いますし、これ市民に対して1案になるという説明ができるんですか。今聞いてましたけど、説明になってないと私自身は思っております。どうでしょうか。

（「皆さん、委員会で再考してもらいましょう。」と戸田委員）

（「いや、本当に基本的な考え方だ…。」と遠藤委員）

**○稲田委員長** 確認で聞かせてください。まず、2ページ目で8月上旬から9月下旬にパブリックコメントを実施。恐らくその後にある11月ごろの最終デザイン案に対してはこの日程であるという設定だと思いますが、仮で伺いますよ。例えば8月に閉会中の委員会、ひきずって9月かなと。それまでにやはりきょう委員のほぼ全員という言い方をさせてもらって差し支えなければ、ほぼ全員の委員がやはりこれは案1と案2をもう少し、同じ出すのであればですよ、並列して、第1案ありきという形ではパブリックコメント、そもそ

も人に問いかけるときに2つあったけれども1つのほうがもうあたかも決まったかのごとくは、やはり私もこれは大いなる違和感を感じるころではないかと思えます。スケジュール的に云々もあるかと思えますが、再考をすべきというのが今委員のほぼ一致した意見ですので、まずそのことについて見解を求めたいと思えます。

錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** この南北自由通路については、スケジュールといたしましては令和2年度から工事に着手したいということで考えておきまして、それを逆にスケジュールをさかのぼっていきますと、今の時点でパブリックコメントをして御意見をいただくというのが一番いいことなんですけども、今、委員さんのほうからの御意見いただきましたので、ちょっと再度パブリックコメントのやり方については再考いたしまして、次回の8月の…

(「10日後でも1週間後でも。」と戸田委員)

はい、その辺はちょっと早急に詰めまして、また御報告させていただくという形にしたいと思えます。

**○稲田委員長** いたずらに延ばされることがお互いないように、8月の閉会中の日程は決まっております。極端に言えば、それに限らず必要があればという動きも我々もよろしいですね。

[「はい」と声あり]

**○稲田委員長** これで完成だという部分にかからないように、早急なる時期的に早い時期の決断、動きをお願いいたします。

ほか、ございますか。

田村委員。

**○田村委員** これ私も2案しか考えられない、1案はあり得んなというふうに思っております。これは申し上げておきます。

先ほど遠藤委員からもありましたが、やはり恣意的にこれ1というような感じのイメージをすごく受けました。今、委員長からもあったように、これは再考いただくというか前提にちょっとお考えいただきたいと思えます。

ちょっとお伺いしたいんですが、今、駅出たらこの大屋根があつて、いわゆる地下駐車場に入るところ全部覆っています。その延長で、いわゆる信号機の手前までずっと屋根が続いている。非常にこれはいいなと思ってるんです。この絵からはとれないんですが、これは撤去するというところでよろしいんですか。

**○稲田委員長** 松本室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 大屋根につきましては、工事のときに一応撤去をいたします。駅北広場の整備に当たりましては、タクシーの乗り場であるとか乗用車の乗り場の位置が変わりますので、それに応じたシェルター、それを改めて検討していくということになります。ただ、現在の絵がまだそのあたりが決まってませんので、いわゆる平面でこれぐらいの広さのところというふうにしてありますが、シェルターについては当然あわせて検討を行います。

(「復活させる。」と田村委員)

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** はい、屋根ですね。



○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** となると、この1案をベースとしたこの絵を見ると、そこに大屋根なり屋根が出てくるとJR米子駅というのが完全に隠れちゃう状態。屋根の上にこれが表示になると思う。こんなデザインがあるんですかね。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 済みません、シェルターをつくり直すときに、これが大屋根であの高さの大きいものという想定はまだございませんでして、実際今度出入り口が2つに分かれる。エレベーターのどこをやると3つに分かれる。そこからどういった動線でシェルターを持っていくかと。今ちょうどタクシーのところはバスターミナルのほうにシェルターが伸びておりますが、ああいったイメージを今のところは想定しております。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** いずれにしても、これ全国でまれなこの駅正面みたいな7つの違うデザインの建物が並ぶという珍百景ができるわけですけども、こういったものについてやはり市として本当に米子市民がこれ是とするのかというのはすごく思うんですね。

私、会派で以前北海道の岩見沢駅を訪問させていただきました。同じように南北自由通路事業をやって、市民総出でいわゆる公募型のプロポーザルの手法で全国から公募デザインを、10個以上あったと思います。そういうものが体育館でこうやってパネルとそのイメージ図と、そういったデザイナーさんも何人も全国から出たものをみんなでぐるぐる見て投票して決めていったのが、そういったさまざま違う機能を持った建物をガラス張りの一面の大きい箱でくくってしまう。そういった南北自由通路とか自転車の駐輪場であるとか、そういったものを全て含めた建物に決定された。それに当たっては、そこで使用するレンガについても市民から寄附を募って、名前を書いたものが埋め込まれている。まさに市民でつくったという自負心すごく持っていらっしゃるんですが、やはりこの今回の流れについて、私も以前議場で米子の駅ビル論議がないまま進むとこうなりますよという写真を出したことがありました。こういったことが相変わらずこの駅ビルについてもどうなんだとか、以前は4階建て程度のもをつくろうとしたけど、その機能はそっちの味の名店街側につくるんだとかいろんな話が錯綜して、そこが全体的なこのデザインがないままでピンポイントのものをこうやって出されると、市民も本当にこのでき上がりを見てどう思われるんだろうなというふうに思うわけなんです。

なので、今さら感はありますけれども、やはりこのデザイン1案を推して出されるというのは、これは論外。せめて2案、消去法でいって私も2案なんですけども、やはりその中でもできる限り全体像こうなるんじゃないか。右側の駅ビル部分についてもこんな灰色の壁のものなのかとか、いろんなもんも含めてもっと全体的なものが伝わるような形でお示しいただきたいと私は思っていますが、それに関して見解をお聞きします。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** おっしゃいますとおり情報をお出しするときは、可能な限り全部お出しをさせていただきたいというのは当然私どもも思っております。今回米子駅、先ほど御指摘ありました駅ビルの部分、市民の方の関心があります部分というのは多分この駅ビルである、こういった部分が多いかと思っております。こちら

もJRさんと協議はしております、可能な限り早く情報を出していただいて、例えばどういう形で外から見えるのかとか、どんな形で中へ入っていったらどういう使い方ができるのかというところは協議はしておりますけれども、まだちょっと内容というのが未定であるということなので、こういうものを出しております。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** ということは、さっきのお言葉聞くともう完全にJRマターでこれは進んでいくということなんですか。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** この駅ビルに関しましては、JRさんの自己資金でやられている部分でありますのでなりますが、とはいっても一つの一体のものでありますので、協議をさせていただきながらできるだけ情報を出していくという形で進めたいと思っておりますが、こういう状況にはなっております。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 最後。密室だなという感じがしますね。やはり市民にオープンもなく、やはりこのとんちんかんな1案みたいなものを推して出してくる。これはあり得ん話でして、やはりこれは引き続きの話になるとは思いますが、そのあたり左側のいわゆる広場部分にこの車の動線を持ってくるとかそんなになってきたときにどうなるんだということまで含めて、あとその味の名店街の建物どうなっちゃうんだとか、建てかえになるのかとか、その動線をどうするんだと、もうぶった切られてますけんね。こっちのほうに商業施設持ってきたって、外も歩いていくわけに、こんなんすぐ潰れますよ、左側。そのあたりも含めてちゃんとお出しいただきたい。要望しておきます。

○**稲田委員長** ほか、ございますか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、田村君の議論聞いてふと私は思ったんだけどね、これ自由通路は米子市の資産なんだよな、建物は。下は借地でいくんだよな。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 自由通路の上空を走っております部分は当然上空の占有ということで使わせていただきまして、建物が建っている部分、自由通路のちょうど米子駅と駅ビルに挟まれてエレベーターが両サイドにおりるT字の形になりますけれども、その部分は用地は市のほうで買収をいたします。

(「買収ですか。」と遠藤委員)

はい。

(「建物の敷地の部分を。」と遠藤委員)

はい。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それに米子駅って書くと、米子市の資産ですよ、これ。JR米子駅って米子市のものなんですか。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** このファサードの部分につきましては市の施設でございますので、例えば市が無償で書くという形になりますといろいろ

費用の面もあるんですけども、利用される方の利便性を考えますと費用の面は協議必要なんですが、こちらの面に米子駅と表示するのが一番わかりやすいのではないかということでこちらに表示しております。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 議会の場合は、私を含めて時間かけて議論するとかいう形でこういうもんができたんだけん、これはもう米子市のもんだけんなど思いながら、そこは看板を貸しちょうだなど。こういうふう思うことができると思う。一般市民の方見たときにね、これはJR米子駅か。これはJR米子駅の建物と見たときには、みんなJRのものに見えちゃうんじゃないの。僕は、駅ビルというのはここから見て右側に描いてあるでしょ、駅ビルが。これにJR米子駅と書くならば、ぴったり合うと思うよ。だけど自由通路にJR米子駅と書いちゃうと、これ何か違和感を感じる。財産の持ち物の関係がある。こういうところは議論されたわけ。一般的に見るとそうなるで。これを一般的に金がどこから出たやらからんわという市民から見ると、あ、JRの米子駅の建物ができた、いいやつがてって見られるかもしれんし、何だ、変ちゃらなもんつくってという指摘も出るかもしれん。だけどそうじゃない、これは米子市の建物ですよ。JR米子駅はあくまでJRのもんですよ。だったら、何でそこにしゃんもんが入るの。駅ビルに何で書かんの。こういうことも出てくらかへんかや。

これ大事なことじゃないかと思うんだけどな。あんた方の観点でいくと、JRと話しちようけんそれでいいがなって、一般の市民から見たときにあれは誰のもんだと。財産は誰のもんなの。市のもんだよと、市民のもんだよと。JR米子駅でも市の中に看板掲げる、それは有償で出させとるの、ただで出させとるの。こんな議論までせないけんやになる。本当にそれが米子駅だというものをあらわすためのものをここでイメージするとなれば、駅ビルに書けばいいんだ。そうせん僕は合わんと思う。あくまでもこれは自由通路の建物でしょ。駅の業務はここでやらんでしょ、一切。だったら米子駅と言わんじゃないですか、この建物。あくまでも自由通路じゃないの。駅の業務をやるのはこの米子駅のほうのビルやら、駅ビルか何か知らないけども、そっちのほうがJRさんがおやりになる業務の場所でしょ。それが米子駅でしょ。これ自由通路でしょ。自由通路っていうのは単なる道路でしょ。道路を米子駅のJR駅ってつけるの。駅通りとすりゃええよ。だけどJR米子駅ってこの看板だけで物を論議すりゃ、今言った僕のような議論が出てくるんじゃないの。それでいいのということになっちゃうよ、これ。禍根を残すようになっちゃうよ。

**○稲田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 先ほどちょっと御説明したように、やっぱりこの部分というのは確かに言われるとおり自由通路の建物といいますか、その部分でございますので、ちょっとそのところは再度確認をしてみたいと思いますので、財産区分としては言われるとおり自由通路であって米子駅の部分ではないということは確かでございますけれども、ちょっとその名称の記述、この部分についてはちょっと再度確認させてください。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はね、税金を投資した60億の事業がこんな結末になるなんていうことは残念でしょうがないな。こんな話が。だけん一つ一つ何かJRの代わりをみんな米子市が税金でやっとなるような話だよ、これは見ちょうと。看板かけてごせやい、JRの米子駅

というって言われて、はい、かけましたと。それは違うでしょ、JRさん。こういう話になって初めて僕は対等の議論ができると思うよ。このままでいきちゃうと、みんなJRが金出してみんな駅をつくったような感じになる。しかしはぐってみたら、みんな米子市の税金でつくった。しかし建物は米子市のものであって、JRのもんでないだ。何なのよ、その米子駅は。こんなものが残るようになってっちゃうで。その辺は整理してほしいと思うな。

**○稲田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 確かにそうではございますけど、この駅に入る道自体がこの自由通路を經由して入る形でございますので、確かに市民の方に対して誘導するという意味ではこういった真ん中部分にJR駅という名称があるほうが確かにわかりやすいという部分はあろうかと思えますけど、先ほど申し上げましたようにちょっとそこら辺については再度確認をしたいと思えますのでよろしく願いいたします。

(「整理を委員長、求めておきます。」と遠藤委員)

**○稲田委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** わしは一定してうるさいんだけど、遠藤委員のいろいろおっしゃったのと同じように私も実は感じたことが多かったので、私からも指摘しておきたいんだけど、確かにJRというのは、駅というのは米子の面構えの一つだから、だけえ大きくきれいにせないかん。これはもう一致した考えだ。もともと南北一体化問題だった。いつの間にか自由通路とかいろんな意味で、ずっとレンズ引いてみりゃ県やJRしか見えんだが。その意図が、私は上からあんたやちも言われちゃうかわからんだけど、最近いつJRや県の米子市は下請になっただかいなど。部長は国鉄出身だけん国鉄のことはようわかると思うけど、わし以上にね。わしも前のときにちょうどわしが委員長やったときは、もっともっと米子市は主体的にやっていた。みんながプライド持って、米子市のことは米子市としてやっぱり米子市は本当に金出すし、米子市に設置するもんなんだ。プライドを持ってわしはやってもらいたいと思うわ。

マスタープランの話も、いろんなことで何かその場限りの答弁だった、本会議聞いてとっても、わしは多く言わんけど。遠藤さん、言わさることだけん確かなことだと思う。わしや黙って見ちょうけど情けない、これは、JRの問題。

これだけの問題じゃない。最近の市政自体がいつからこうなったのかと思うけど、あんたやちだけの問題じゃないと思うけども、大きな問題だからプライド持って自分らで立案して、しっかりと進めてもらいたい。JRや県の米子市は下請じゃないですから。私も常日ごろ腹立たしく実は思ってた。それは指摘しておきたいと思えます。しっかりしてほしい。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 議論聞いてもらって、当局の連中も少し考えにやいけませんって言うわけだけんな、パブリックコメントを実施するに当たってはA案、B案というのとあわせて北広場の構想という概要も含めてパブリックコメントへ市民に諮るように、委員会として意見をつけるということにしてください。

**○稲田委員長** 今、遠藤委員から出されましたが、そのような流れで皆さんほかの委員の方、よろしいですか。

[「異議なし」と声あり]

○**稲田委員長** ただ、現実的に可能ですか、そこも含めて……。

では、ちょっと整理させてください。

まず、パブリックコメントを出されるということに対して、私どもの委員総意という言い方でいいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** 次回は8月の下旬ですが、閉会中、その日程にこだわりませんので、それ以前でも我々も前向きにそれは日程調整をさせていただいて委員会を開くということでもまず確認させていただきます。

それからJR米子駅というサイン、掲示の出し方ですね、遠藤委員から意見がありました。米子駅の自由通路の建物にそれは適するのでしょうか。こちらもまた検討の結果をそのときにお伝えしたい。

それから、都市マスタープランとの整合性ですね。それと準じていくと思いますが、自由通路整備事業にかわりはないんですけれども、とはいえ駅の北側あるいは南側、駅周辺の開発というか今後の米子市の都市計画マスタープランと重複していくと思いますが、やはりそこら辺の見解を交えながらでない、単体での検討というのはやはり我々としてもなかなか進めがたいのではないかというのは皆さんの共通している部分だと思いますので、きょうはだんだん広場等含めて北側の意見出ましたけども、マスタープランのところでそのあたりの部分も出していただきながら検討させていただきたいと思いますので、準備のほうをよろしくお願いいたします。

以上のような取りまとめでよろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**稲田委員長** ほか、ございますか。

○**遠藤委員** ちょっと番外だけどな、めったに都市整備の皆さんと会う機会はないだけん聞いとかないけんと思うけど。庁舎再編ビジョンで皆さん方の部署が西部総合事務所の新棟の中に動くという話が既に議会側に報告が出とるけども、これは都市整備部のほうとしては、意思統一されとるということですか。

○**稲田委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 議会のほうにお示ししていることにつきましては、当然事前に都市整備部も中に入って検討した結果というところでございます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 議会にお示ししておられるから、25人の議員全員に説明があったと思っていません。単なる文書が配られている部分もあった。だから議会に説明は終わっているという段階ではないと私は見えていますよ、庁舎再整備。そこで検討された結果というけど、あそこの庁舎の中に今のこの一つぼこんと2階のグループの皆さん方が行かれて、市民サービスにとってどんなメリットがあるという結論に至ったんですか。検討されていらっしゃるんですが、その部分も検討されていますよね。どんなメリットがあるために、県との事務所の中に共有するということになったんですか。

○**稲田委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 場所が変わるということについては、当然メリットもあればデメリットもあるところでございます。当然県のほうでも米子市の都市整備部と同様の業務をや

っておられますので、そういった部分が一緒になるということについては当然そこら辺で技術的な部分も含めて相互でできる仕事もあるということをございますので、そういったところのメリットがあるんじゃないかと思ひます。

ただ、言われるように庁舎が分かれてしまひますので、住民の方が同じ1カ所の場所ですういった対応ができないというところはございますので、そういったところは確かにデメリットはあると思ひます。そういったところもございますけど、最終的には都市整備部関係が一緒になったほうがよりよいのではないかというようなまとめだったというふうに思ひておひます。

**○遠藤委員** 時間とりませんけどね、今、部長がおっしゃった県の業務というものと市の業務というものが机を並べたからとひってお互いに手助けをするなんていうことができひすか。これは法律上僕はできんと思ひますよ。雇用権限者が全然違ひし、業務指示系統が全然違ひのに、それを隣の机で二、三人おってきょうは1人足らん、なら米子市のもんがそこへ行って手伝っちゃあがな。今度は県のもんが、きょうはおまえとこ1人足らんのか。ほんなら県の職員1人が手伝っちゃあがな。そんなことは絶対できんと思ひますよ、地方自治法で。そういうことがありながら、自分たちにとってはメリットがありますということになるということ自身は少しおかしいんじゃないかという気がするし、一番大事なことは市民に対しての行政のスタンスはどこにあるべきかということ。自分たちの仕事をする上で、県の事務所に一々行き来せんでもいい、隣に行って話ができるけん楽になる。これがメリットなのか。市民の方々に1カ所で全ての窓口をサービスすることがメリットなのか。どっちが大事かということだと思ひますよ。僕はその辺は十分都市整備部の中で再考、検討してもらいたいと思ひな、あえて言わせてもらおうと。今のような部長のような集約で決まったということになると、これは大問題だと思ひますよ。

(「遠藤さん、また協議の場があるようすけん意見ということで、以上で恐縮ですけど。」と声あり)

情報を聞かせてもらっただ。

**○稲田委員長** 以上で終了いたします。都市経済委員会を閉会いたします。

**午後2時48分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 稲田 清